【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 三益半導体工業株式会社

【英訳名】 MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 澤 正 幸

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2021(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 八 髙 達 郎

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2011

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 八 髙 達 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期累計期間	第45期 第 2 四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高	(百万円)	24,491	22,054	44,141
経常利益	(百万円)	1,069	1,310	2,087
四半期(当期)純利益	(百万円)	639	797	1,251
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数	(千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額	(百万円)	52,142	52,831	52,422
総資産額	(百万円)	69,381	68,221	66,176
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19.09	23.83	37.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率	(%)	75.2	77.4	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18	2,713	4,079
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,745	7	7,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	250	451	702
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,210	15,815	13,545

回次		第	第44期 2 四半期会計期間	第	第45期 2四半期会計期間
会計期間		自至	平成24年9月1日 平成24年11月30日	自至	平成25年9月1日 平成25年11月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)		7.03		11.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 三益半導体工業株式会社(E02677) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られ、生産が緩やかに増加し企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調となりました。

当社の主な需要先であります半導体業界におきましては、タブレット端末の需要は堅調でありましたが、スマートフォンの需要が伸び悩むなど、一部に減速感が見られました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の改善に取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は220億5千4百万円と前年同四半期比10.0%の減収となり、営業利益は12億8千1百万円(前年同四半期比16.6%増)、経常利益は13億1千万円(同22.6%増)、四半期純利益は7億9千7百万円(同24.8%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては「外部顧客への売上高」について記載しております。

半導体事業部

当事業部におきましては、一部に減速感が見られましたものの全体的に緩やかな回復基調となりました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は110億6千7百万円(前年同四半期比0.9%増)、セグメント利益(営業利益)は12億円(同20.5%増)と増益になりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みましたが、その他の取扱商品において減収となりました。

この結果、当事業部の売上高は109億8千7百万円(前年同四半期比18.7%減)、セグメント利益(営業利益)は2千2百万円(同43.1%減)と減益になりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部においては「外部顧客への売上高」は発生しておりませんが、セグメント利益(営業利益)は 8千2百万円(前年同四半期比14.5%増)と増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、売上債権の増加等により、前事業年度末と比較して20億4千5百万円増加し、682億2千1百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の増加等により16億3千6百万円増加し、153億8千9百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加3億9千6百万円等により、528億3千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は158億1千5百万円となり、前事業年度末に比べ22億7千万円の増加となりました。営業活動の結果得られた資金は27億1千3百万円(前年同四半期比26億9千4百万円増)となりました。これは売上債権の増加21億5千4百万円があったものの、仕入債務の増加10億9千8百万円、減価償却費13億9千万円等により資金が増加したことによるものです。投資活動の結果得られた資金は7百万円(前年同四半期は67億4千5百万円の支出)となりました。これは、定期預金の預入による支出60億円や有形固定資産の取得による支出4億6千4百万円等があったものの、定期預金の払戻による収入65億円があったことによるものです。財務活動の結果使用した資金は4億5千1百万円(前年同四半期比2億円増)となりました。これは配当金の支払4億1百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は4千9百万円であります。

第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 1 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。単元株 式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月30日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,733	38.69
中澤正幸	群馬県高崎市	2,167	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,291	3.64
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント ブリティッシュクライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,155	3.25
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)		
有限会社なかざわ	群馬県高崎市足門町619番地	1,151	3.24
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木 6 丁目10番 1号)	774	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	727	2.05
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	701	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	685	1.93
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	675	1.90
計	-	23,063	64.97

(注) 1 上記の他、自己株式を2,015,715株(5.68%)保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,284千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 727千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 679千株

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,015,700	-	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,458,700	334,587	同上
単元未満株式	普通株式 22,783	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	334,587	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地 1	2,015,700	-	2,015,700	5.68
計	-	2,015,700	-	2,015,700	5.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,045	21,815
受取手形及び売掛金	13,256	¹ 15,411
商品及び製品	186	164
仕掛品	377	377
原材料及び貯蔵品	948	981
その他	780	1,345
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	35,589	40,090
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,839	12,296
機械及び装置(純額)	1,450	1,484
その他(純額)	10,556	10,825
有形固定資産合計	24,846	24,605
無形固定資産	984	908
投資その他の資産		
その他	4,762	2,623
貸倒引当金	6	
投資その他の資産合計	4,755	2,617
固定資産合計	30,586	28,13 ⁻
資産合計	66,176	68,22
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,481	¹ 10,580
短期借入金	100	100
未払法人税等	661	553
引当金	58	30
その他	1,604	2,367
流動負債合計	11,906	13,632
固定負債		
長期借入金	350	300
退職給付引当金	1,312	1,278
その他	184	179
固定負債合計	1,846	1,757
負債合計	13,753	15,389
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	18,147	18,543
自己株式	3,409	3,409
株主資本合計	52,339	52,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	96
評価・換算差額等合計	83	96
純資産合計	52,422	52,831
負債純資産合計	66,176	68,221

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:百万円)

		(1 = 1 = 7 = 7 = 7
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	24,491	22,054
売上原価	22,262	19,632
売上総利益	2,229	2,422
販売費及び一般管理費	¹ 1,130	¹ 1,140
営業利益	1,099	1,281
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	3	3
為替差益	26	11
その他	23	14
営業外収益合計	57	35
営業外費用		
支払利息	1	0
リース解約損	28	-
設備休止費用	57	2
材料売却損	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	87	6
経常利益	1,069	1,310
特別利益		
固定資産売却益	<u> </u>	8
特別利益合計		8
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6	13
特別損失合計	6	13
税引前四半期純利益	1,063	1,306
法人税、住民税及び事業税	363	503
法人税等調整額	60	5
法人税等合計	423	508
四半期純利益	639	797

(単位:百万円)

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,063	1,306
減価償却費	1,362	1,390
受取利息及び受取配当金	8	9
支払利息	1	0
為替差損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	3,893	2,154
たな卸資産の増減額(は増加)	337	10
仕入債務の増減額(は減少)	3,637	1,098
その他	2,797	1,692
小計	300	3,314
利息及び配当金の受取額	5	9
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	5	609
法人税等の還付額	355	
災害損失の支払額	36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	18	2,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,500	6,000
定期預金の払戻による収入	-	6,500
有形固定資産の取得による支出	225	464
有形固定資産の売却による収入	2	10
無形固定資産の取得による支出	9	21
その他	12	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,745	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	350	50
配当金の支払額	400	401
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	451
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,974	2,270
現金及び現金同等物の期首残高	17,184	13,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,210	¹ 15,815

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした 投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間に おける取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残 高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	- 百万円	23百万円
支払手形	- 百万円	46百万円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
一 荷造運搬費	267百万円	278百万円
給料手当	283	275
役員賞与引当金繰入額	29	30
退職給付費用	23	22
貸倒引当金繰入額	4	0

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)	
現金及び預金	16,710百万円	21,815百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	6,500	6,000	
現金及び現金同等物	10,210	15,815	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成24年 5 月31日	平成24年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月27日 取締役会	普通株式	401	12	平成24年11月30日	平成25年2月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成25年 5 月31日	平成25年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成25年11月30日	平成26年2月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			調整額	四半期損益		
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計) 調整額 (注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	10,970	13,520	-	24,491	-	24,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	842	842	842	-
計	10,971	13,520	842	25,334	842	24,491
セグメント利益	996	39	71	1,107	8	1,099

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	11,067	10,987	-	22,054	-	22,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1	816	820	820	-
計	11,070	10,987	816	22,874	820	22,054
セグメント利益	1,200	22	82	1,305	23	1,281

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。
 - 2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間における取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	19円09銭	23円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	639	797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	•
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	639	797
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,482	33,481

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第45期(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)中間配当については、平成25年12月26日開催の取締役会において、平成25年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額401百万円1 株当たりの金額12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年2月5日

EDINET提出書類 三益半導体工業株式会社(E02677) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月14日

三益半導体工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 正 美業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている 三益半導体工業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第45期事業年度の第2四半期会 計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。